

令和6年能登半島地震に学ぶ
－今後の震災対策の方向性－

令和6年6月

岐阜県

目 次

1	はじめに	1
2	能登半島地震で明らかになった課題及び今後の対策の方向性	4
テーマ1 孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化		
(1)	地震に強く、被災後も迅速に復旧できる道路を確保する取組の推進	4
(2)	孤立対策の推進	5
(3)	地震に強く、被災後も速やかに復旧できる上下水道施設の整備推進	7
(4)	電力・通信の確保及び迅速な復旧に向けた取組みの推進	8
(5)	地震発生後の天然ダムなどの複合災害に対応する取組みの推進	9
(6)	UPZ 圏内での孤立の発生防止	10
テーマ2 建物耐震化の促進		
(1)	建築物の耐震化の推進	11
(2)	倒壊建築物による道路閉塞への対応	12
(3)	応急仮設住宅の供給体制の強化	13
(4)	倒壊した所有者不明空き家の解体の遅延対策	14
(5)	液状化や盛土被害への対応	15
(6)	火災被害への対応	16
テーマ3 避難所における生活・衛生環境の改善		
(1)	避難所及び福祉避難所の充実・強化に向けた対策の推進	17
(2)	避難生活の長期化に即した避難所の環境整備の推進	19
(3)	2次避難への対応	20
(4)	水や食料、トイレなど避難生活を支えるための十分な備蓄の推進	22
(5)	二ーズを踏まえた支援物資の支給及び円滑な搬送	23
(6)	指定避難所以外への避難に対する支援の推進	24

(7)メンタルケアや健康管理の推進	25
(8)女性が利用しやすい避難所運営の推進	26
(9)ペット同行に配慮した避難所運営の推進	27
(10)住民の避難に係る諸課題への対応	28
(11)停電に備えた通信手段の確保などの推進	29
(12)被災地の防犯対策	30
(13)避難所における運営体制強化の推進	31

テーマ4 災害対応における県・市町村の連携強化

(1)早期の全容把握（情報収集）と共有	32
(2)災害時における災害対応職員等の確保の推進	34
(3)受援・支援体制の整備①災害対応職員等の受け入れ体制の整備	35
(4)受援・支援体制の整備②ボランティアの確保・受入れ対策	36
(5)受援・支援体制の整備③緊急消防援助隊の活動強化	37

テーマ その他、震災対策を見直す上で考慮すべき項目

(1)新技術を活用した震災対策	38
(2)地震被害想定の見直し	39
(3)ごみ処理施設の被災、廃棄物の大量発生への対応	40
(4)医療・福祉サービスの確保	41
(5)デマ情報の配信・拡散への対応	42
(6)自助・共助の推進	43

参考1	令和6年能登半島地震の概要	44
参考2	能登半島地震の被災地に対する支援の状況	46
参考3	能登半島地震における被災地支援経験者に対するアンケートの概要	62

1 はじめに

※下記の数値は令和6年5月28日時点

- 令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」が発生し、石川県を中心に、甚大な被害に見舞われた。
- とりわけ、石川県では、多数の家屋倒壊、火災、土砂災害などにより、死者260名、重軽傷者1,201名の人的被害、全壊8,108棟などの住家被害が発生。発災から約5ヶ月が経過した現在でも、なお3,445名の方が避難生活を余儀なくされている。
- 本地震の発生に際し、本県では、1月2日に「岐阜県災害支援対策本部」を立ち上げ、以降、県内全市町村、関係機関と緊密に連携し、「オール岐阜」の体制で、人的・物的の両面から、かつてない規模で支援活動を行っている。
- 今回の地震では、主要道路などの交通網の寸断、水道、電気、通信などのライフラインの甚大な損傷、木造家屋の倒壊や焼失、集落の孤立などが同時多発的に発生。元日、寒さ、積雪などの厳しい状況が幾重にも重なり、災害対策における課題がより浮き彫りとなった。
- このため、本県でも、「明日は我が身」どころか、「今日の我が身」の心構えのもと、本地震に学び、本県の震災対策の一層の強化充実につなげるため、これまでに明らかになった状況、被災地での支援活動にあたった職員などからの報告を踏まえ、大きく以下の4つのテーマを軸に見直しを実施することとした。

テーマ1：孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化

テーマ2：建物耐震化の促進

テーマ3：避難所における生活・衛生環境の改善

テーマ4：災害対策における県・市町村間の連携強化

- 4月には、庁内に20名規模のプロジェクトチームを設置し、以降、被災地で支援活動に携わった者の知識・経験も踏まえ、課題を洗い出し、県及び岐阜大学が共同設置する「清流の国ぎふ防災・減災センター」の有識者とも議論を重ねた上で、中間報告として今後の対策の方向性を整理した。
- 今後、国の検証、市町村・関係機関からの意見等を踏まえ、具体的な施策を検討し、最終報告に反映していくとともに、順次、予算対応を検討していく。
- そして、この結果を、「岐阜県強靱化計画」をはじめ、本県の各種防災計画に適切に反映する。

(※) プロジェクトチームと連携し、ご意見をいただいた有識者の方々

能島 暢呂	岐阜大学工学部教授
沢田 和秀	岐阜大学工学部教授
小山 真紀	岐阜大学高等研究院環境社会共生体研究センター准教授
久世 益充	岐阜大学高等研究院環境社会共生体研究センター准教授
栗田 暢之	清流の国ぎふ防災・減災センターコーディネーター
村岡 治道	清流の国ぎふ減災・減災センターコーディネーター

(※) 被災地の地理的な特徴である「山がちな半島であること」、「三方が海に囲われていること」などに起因するもので、本県では起こりえない課題については、本見直しの対象としていない。

2 能登半島地震で明らかとなった課題及び今後の対策の方向性

テーマ 1

孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化

(1) 地震に強く、被災後も迅速に復旧できる道路を確保する取組の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○道路の損壊や土砂崩れなどによる多数の交通寸断の発生

- ・ 道路の損壊（橋梁、法面、路面、盛土等）、土砂崩れ・電柱倒壊などが相次ぎ、緊急輸送道路を含めた多くの道路で通行止めが発生
- ・ 通行可能な道路も渋滞したことなどにより、被災者の安否確認、救急活動、物資輸送などに支障が発生
- ・ 道路啓開に時間を要したことや、多くの被災箇所に対し、限られた技術職員での対応を強いられたことで、迅速な復旧に影響が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 高規格幹線道路及び直轄国道の整備促進によるネットワークの強化
- ・ 緊急輸送道路等における整備、斜面对策及び橋梁耐震化等の推進
[参考] 県管理緊急輸送道路上の進捗率（R5 末）
斜面对策 : 80.1% / 橋梁耐震化 : 50.5%
- ・ 建設関連団体の「事業継続計画」の実行性を高めるための支援及び「道路啓開計画」に基づく関係機関と連携した訓練の実施
- ・ 災害時応急対策用資機材備蓄拠点及び資機材整備の強化
[参考] 備蓄拠点 : 7 箇所、サテライト拠点 : 6 箇所
- ・ 災害時応援協定による初動体制の確保、復旧工法の早期立案を支援する災害復旧支援隊の活用及び早期復旧を図る災害査定前着工の実施
[参考] 災害復旧支援隊
岐阜県土木職員OB等県土木行政に知見を持つ者で構成

<今後の対策の方向性>

- 地震に強い道路ネットワークの構築に向けたインフラ整備の強化
[国・県・市町村]
- 道路の迅速な応急復旧を実施する体制の強化
[国・県・市町村・関係団体]
- 災害からの早期復旧に向けた取組の強化 [県・関係団体]

(2) 孤立対策の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○道路寸断による孤立の多数同時発生

- ・ 土砂崩れ等による道路の寸断で、最大 24 地区 3,345 人が孤立するとともに、インフラの復旧に時間を要し、断水や燃料が十分でない状況が継続
- ・ 一部自治体において、地域防災計画に「孤立対策」として定められた「衛星携帯電話の配備」などが実施されておらず、被害状況の把握、物資等の要請に影響が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 孤立集落の発生に備えた「岐阜県孤立地域対策指針」の策定及び孤立予想地域台帳の整備・市町村との共有

[参考]

現在 P T で更に内容を精査中

○岐阜県の孤立予想地域の状況 (R6.1月)

- 1 孤立地域等 28 市町村 632 地区 51,166 名
- 2 岐阜県における孤立予想地域の定義 (下記のいずれかに該当)
 - ア 地域への全てのアクセス道路 (四輪自動車でのアクセスが可) が土砂災害警戒区域等に隣接している地域
 - イ 地域へのアクセス道路が「雪崩危険箇所」に隣接している地域
 - ウ 過去に孤立した実績がある等、市町村長が地域特性を勘案して将来的に孤立のおそれがあると判断する地域

○地域毎の孤立対策の状況 (R6.3月とりまとめ)

項目	避難施設あり	非常用電源の確保あり	飲料水の備蓄あり	食料 (主食) の備蓄あり
対応済地域数	507	63	157	238
対応済地域割合	80.2%	10.0%	24.8%	37.7%

- ・ 孤立地域の発生に備えた資機材の充実
 - [参考] R6 年度当初予算における対応
 - ・ 食料・飲料水、浄水装置、発電機等をパッケージ
 - ・ 孤立予想地域を抱える 28 市町村分を県広域防災センターに配備予定
- ・ 各県事務所等へのドローンの配備及び操縦者の養成講座の開催
- ・ へり離着陸場の整備支援 (飛騨市など 5 市町 計 7 箇所)

<今後の対策の方向性>

- 災害用備蓄の確保に関する県民への啓発 [県・市町村]
- 孤立・ライフラインの途絶に備えた緊急資機材の整備の推進
[県・市町村]
- 「岐阜県孤立地域対策指針」の見直しの実施 [県]
- ヘリコプター離発着可能候補地の把握 [県・市町村]
- 関係団体等と連携した道路啓開訓練の継続実施 [県・市町村・関係団体]
- ドローンなど新技術の活用場面や効果的な活用方法に関する検討会の開催 [県]
- ドローンの操作技術習得研修の継続実施 [県]

(3) 地震に強く、被災後も速やかに復旧できる上下水道施設の整備推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○上下水道管の耐震化不足や液状化などによる被災

- ・ 石川県における水道の基幹管路の耐震化率（36.8%）は、全国平均（41.2%）を下回る。多数の水道施設が被災し、最大約 11 万戸で断水が発生
- ・ 発生 15 日後の断水率は 48.3%と、東日本大震災（19.2%）、熊本地震（2.9%）と比べて復旧に時間を要した
- ・ 下水道施設が多数被災。液状化により、下水管に繋がるマンホールが道路から突き出し、同時に下水管も引っ張られて破損

<これまでの主な対策>

○上水道

- ・ 県営水道・市町村における老朽管更新等の耐震対策及び県営水道における大容量送水管事業による管路複線化の推進
[参考] 上水道の基幹管路の耐震適合率
県営水道：91.1%（R5 末）／市町村上水道：38.4%（R4 末）
- ・ 全ての市町村との「岐阜県水道災害相互応援協定書」の締結
- ・ 岐阜県管設備工業協同組合との「災害時における応急復旧の応援に関する協定書」の締結

○下水道

- ・ 下水処理場や管渠などの下水道施設の耐震対策（液状化対策を含む）の推進
[参考] 下水道の耐震化率
流域下水道 管渠路 : 100% / 処理場 : 92%（R5 末）
市町村 重要な管渠路 : 65% / 処理場 : 44%（R4 末）
- ・ 全ての市町村等との「下水道等災害時の支援に関するルール」の策定
- ・ 県・市町村連名による汚水の集合処理に関する業務を行う 4 団体との「災害支援協定」の締結

<今後の対策の方向性>

- 上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化の推進 [県・市町村]
- 避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化の促進 [市町村]
- 応急給水体制及び応急復旧体制の強化 [県・市町村]
- BCP、災害支援協定、防災訓練等による下水道のソフト対策の推進 [県・市町村]

(4) 電力・通信の確保及び迅速な復旧に向けた取組みの推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○電力・通信の長期途絶

- ・ 能登半島6市町では、最大約7割～8割のエリアで通信障害が発生
- ・ これらにより、被災状況や安否不明者の迅速な把握が阻害されたほか、避難所等でも通信サービスが使えない状況が発生
- ・ 停電・通信障害等による各種防災情報の伝達が不能な事象が発生
- ・ 約3,000本の電柱が損壊したことにより、最大約4万戸で停電が発生し、電力会社は1,000人規模で復旧作業にあたるが、道路の寸断が電力・通信を含めた生活インフラの迅速な復旧を阻害

[参考] 停電復旧までの日数の概要（経済産業省資料より）

能登半島地震：約30日 熊本地震：約5日 東日本大震災：約8日

<これまでの主な対策>

- ・ 災害時の固定電話や携帯電話の代替通信手段としての関係機関、公用車等への衛星携帯電話の配備
- ・ 電力会社・通信事業者との「大規模災害時における相互連携に関する協定」に基づく迅速な電力復旧のための道路啓開訓練の実施
- ・ 防災情報通信システムなど、災害情報を管理する県の主要なシステムにおける停電後72時間までの停電対策の実施

<今後の対策の方向性>

- 電力供給・通信施設の耐震化の推進 [関係団体]
- 早期通信手段の確保対策の推進 [県・市町村・関係団体]
- スターリンク等の新技術を用いた通信手段の導入の検討 [県・市町村]
- 防災訓練などによる電力会社・通信事業者との協定に基づく連携手順の確認の徹底 [県・関係団体]

(5) 地震発生後の天然ダムなど複合災害に対応する取組みの推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○天然ダム等地震との複合災害発生懸念

- ・ 能登半島地震では、本県でも発生が懸念される「天然ダム」が複数確認され、河道埋塞による浸水被害が発生
- ・ 地震による土砂災害の8割が土砂災害警戒区域等で発生したほか、堤防が2kmにわたって沈下
- ・ 農業用排水機場やため池が被災し、水位低下などが発生

<これまでの主な対策>

- ・ 日常の施設点検の効率化及び土砂災害等の早期把握のためのICTの導入
[参考]
 - ・ ドローン保有台数 21 台（各土木事務所、農林事務所に配備）
 - ・ GPS機能付タブレット 76 台（各土木事務所に配備）
- ・ 土砂災害等の早期の状態監視や避難判断のための情報提供を可能とする土砂災害簡易監視システムや簡易水位計等の備蓄の実施
- ・ 河川構造物等の耐震化や土砂災害対策等の実施
- ・ 農業用排水機場やため池の計画的な整備の実施
[参考]
 - ・ 土砂災害から保全される人家戸数（R5時点）：約 2.38 万戸
 - ・ 堤防耐震照査の実施：11.2km（うち要対策区間 3.2km）
 - ・ 湛水被害等リスク軽減する農地面積の割合（R5時点）：61%

<今後の対策の方向性>

- 天然ダム等被災の早期把握や被災後の迅速な応急復旧を実施する体制の強化 [国・県・市町村]
- 被災後も避難判断に直結した情報を提供する体制の強化 [県・市町村]
- 複合災害の被害を軽減するインフラ整備の強化 [県・市町村]

(6) U P Z 圏内での孤立の発生防止

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ U P Z 圏内での孤立の発生

- ・ 志賀原発に関するU P Z (緊急時防護措置を準備する区域) 圏内の 14 地区において、最長で 16 日間の孤立が発生
- ・ 志賀原発に関するモニタリングポストが 15 箇所測定できない事態が発生

<これまでの主な対策>

- ・ U P Z 圏内の孤立地域の発生を想定した原子力防災訓練の実施
[参考] 訓練内容等
 - ・ 現場の情報収集及び自衛隊派遣の要請手順の確認
 - ・ ヘリコプターによる住民移送
- ・ ヘリコプターの離着陸場の設置及びアクセス道路の通行確保に資する対策案に関する調査・検討の実施
[参考] 調査・検討の内容
 - ・ 空路避難を想定したヘリ離発着場の適地の選定
 - ・ 救援・避難車両等の通行を確保するための対策必要箇所の抽出及び対策の検討
- ・ U P Z 圏内における坂内測定局 (1 局) の整備運用
- ・ 上記測定局が測定不能となった際の可搬型モニタリングポストによる代替測定体制の整備
- ・ 電源及び通信の多重化による災害時でも切れ目ない測定を可能とする体制の確保

<今後の対策の方向性>

- 孤立対策も想定した原子力防災訓練の継続実施 [県・市町村]
- ヘリコプター臨時離着陸場の事業化の検討 [市町村]
- 国の指針の改訂等に併せた測定体制の強化の検討 [県]

テーマ 2

建物耐震化の促進

(1) 建築物の耐震化の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○耐震基準を満たさない木造家屋の多数倒壊

- ・ 高齢化が進む地域で多くの古い木造住宅が確認され、特に住宅の耐震化率が全国（87％）の半分程度であった一部自治体において、甚大な甚大な被害が発生
[住宅の耐震化率] 輪島市 45% 珠洲市 51%
- ・ 倒壊しなければ初期消火で対応が可能であったものの、古い木造住宅が密集した地域で倒壊、出火したことから、十分な初期消火が阻害され、火災被害が拡大
- ・ 一般に、高齢者世帯にとっては耐震改修を行うインセンティブが働きづらいこと、個人資産ゆえに公費による全額支援や耐震改修の義務化が困難であることなどにより、耐震化率が低調

<これまでの主な対策>

- ・ 「岐阜県地震対策推進協議会」による県、市町村、建築関係団体が一体となった耐震診断・耐震改修啓発の実施
- ・ 住民が取り組む耐震診断・耐震補強工事に対する支援の実施
- ・ 一般的な耐震補強より安価に対応できる簡易補強（倒壊リスクを下げる補強）に対する支援の実施

[参考] ○岐阜県の耐震化率（H30 時点）

住宅：83% / 多数の者が利用する建築物：88%

○岐阜県の特徴

(1) 都市部と異なりマンションなど共同住宅の割合が低い

全国：46.4% / 岐阜県：25.6%

(2) 旧基準の木造住宅の全住戸に占める割合が高い

全国：16.0% / 岐阜県：23.9%

<今後の対策の方向性>

- 古い住宅が多い地域など、重点的に耐震化啓発を行う地域の抽出及び戸別訪問による啓発の強化 [県・市町村・関係団体]
- 耐震診断・耐震改修工事に対する支援の継続 [県・市町村]
- 部分的な耐震補強（耐震シェルター）に対する支援の検討 [県・市町村]

(2) 倒壊建築物による道路閉塞への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○倒壊した建築物による道路の閉塞

- ・ 道路や通学路に傾いた住宅がせり出すとともに、倒壊した家屋のがれきが散乱し、通行に支障が発生
- ・ 全国的にも空き家が多い地域であることから、倒壊した建物の中には空き家も存在
- ・ 道路を閉塞している建物の撤去への着手が進まず、その後の復旧・復興全体に影響が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 緊急輸送道路のうち、対策の優先度の高い路線（国道19号など）の沿道にある一定規模以上の高さの建築物に対する耐震診断の義務化
- ・ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震改修工事に対する支援の実施

[参考]

診断義務化対象建築物 37 棟
うち耐震診断終了 37 棟
うち要耐震化促進対象建築物 . . . 27 棟

- ・ 空き家対策に関する市町村補助金による支援の実施

[参考] R5 年度 県補助金活用件数

空き家の利活用 . . . 110 件
空き家の除却 . . . 217 件

<今後の対策の方向性>

- 沿道の建築物が耐震診断の義務化対象となる緊急輸送道路の指定拡大の検討 [県・市町村]
- 耐震診断を義務化した路線沿道の要耐震化促進対象建築物の所有者に対する耐震化啓発の強化 [県・市町村]
- 緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震補強工事に対する支援の継続 [県・市町村]
- 空き家対策に関する市町村補助金による支援強化 [県]
- 関係団体等と連携した道路啓開訓練の継続実施
[県・市町村・関係団体]

(3) 応急仮設住宅の供給体制の強化

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○応急仮設住宅の供給に関する諸課題の発生

- ・ 発災後3ヵ月で完成した仮設住宅は、全体計画の約3割
[参考] 5月21日時点：完成4,039戸／建設計画数6,188戸
- ・ 応急仮設住宅への入居に伴い、コミュニティが失われ、孤独死につながるおそれや、地元での生活を希望する避難者は、県外のみなし仮設住宅や公営住宅への入居を敬遠

<これまでの主な対策>

- ・ 災害リスクを含めた応急仮設住宅の建設可能用地のリスト化
[参考] 県内42市町村 875箇所(約57,000戸の建設可能用地) [R5末時点]
※被害想定が最大となる地震時において県内で必要な建設型応急仮設住宅数(約21,000戸)
- ・ 民間賃貸住宅の提供(H24年度)、応急仮設住宅の建設(S55～H31年度)に関する関係団体との協定の締結
[参考] 一般社団法人プレハブ建築協会(協定締結先)における着工後供給量の目安(R6年度：中部ブロック7県全体に対する供給量)

1ヵ月以内	2,800戸
2ヵ月以内	7,000戸
3ヵ月以内	19,000戸
6ヵ月以内	45,000戸
- ・ 応急仮設住宅を建設する際の標準図の作成及び市町村への提供(H25年度～)
- ・ 大規模災害発生時に県又は市町村が使用する応急仮設住宅の建設マニュアルの作成(R3年度)

<今後の対策の方向性>

- 応急仮設住宅の早期着工に向けた建設可能用地リストの情報の充実 [県・市町村]
- 被災地の施工実績を踏まえた建設可能戸数の再算定 [関係団体]
- 建設型以外の公的・民間賃貸住宅等の優先活用 [県・市町村]
- コミュニティの維持に配慮した応急仮設住宅への入居促進 [市町村]

(4) 倒壊した所有者不明空き家の解体の遅延対策

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○倒壊した所有者不明空き家による迅速な公費解体への影響

- ・ 全壊又は半壊した建物のうち、所有者が不明である空き家は、公費解体に必要な所有者の同意を得ることが困難となり、迅速な公費解体が阻害されるおそれあり

<これまでの主な対策>

- ・ 市町村・関係機関と連携した空き家の利活用・除却の推進、空き家の適正管理の意識啓発

<今後の対策の方向性>

- 平時における危険な空き家の再確認及び所有者に対する是正に向けた指導・助言 [市町村]
- 「財産管理制度」を活用した空き家の管理・処分の推進及び公費解体の促進 [県・市町村]
- 空き家対策に関する市町村の優良事例の横展開 [県]

[参考] 財産管理制度

財産の所有者や相続人が不明な場合等に、利害関係人の申し立てに基づき裁判所が財産管理人を選任し、その財産管理人が当該財産の保存や処分を行えるようにするもの

(5) 液状化や盛土被害への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○広範囲での液状化、盛土による被害の発生

- ・ 4県で2,000カ所超と、精査中の段階であるが、熊本地震（1,890カ所）、阪神大震災（1,266カ所）を上回る液状化被害が発生
- ・ 液状化により大きくずれた土地は境界を再度確定させる必要あり
- ・ 盛土崩落被害は震源から遠く離れた地域でも確認

<これまでの主な対策>

- ・ 大規模盛土造成地の概略調査の実施
- ・ 岐阜県地震危険度（液状化）マップの作成及び周知
- ・ 岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との公共事業の用地取得にかかわる平時の連携

<今後の対策の方向性>

- 大規模盛土造成地の詳細調査の推進 [県・市町村]
- 岐阜県地震危険度（液状化）マップの周知及び住民自身や地域での備えに関する啓発 [県・市町村]
- 岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と連携した災害応急対策及び復旧事業に必要な研修の実施 [県]

(6) 火災被害への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ 火災被害の発生

- ・ 被災、断水等により、一部の自治体では、多くの消火栓が使用不能となる事態が発生
- ・ 一部自治体の木造家屋密集地において、電気配線のショート・接触不良が原因とみられる大規模な火災が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 「岐阜県地震対策推進協議会」による県、市町村、建築関係団体が一体となった耐震診断・耐震改修啓発の実施
- ・ 住民が取り組む耐震診断・耐震補強工事に対する支援の実施
[参考] 岐阜県の耐震化率 (H30 時点)
住宅 : 83% / 多数の者が利用する建築物 : 88%
- ・ 地震後の火災に対する対策の啓発
- ・ 消防吏員・消防団員による大規模災害訓練の実施
[参考] 消防吏員・消防団員への訓練
 - ・ 消防団員の大規模災害対応能力向上に係る教育訓練の実施
 - ・ 消防職員が救助活動等に用いる高性能ドローンの活用技術向上に係る教育訓練の実施
 - ・ 全国、中部ブロック、県において各々消防緊急援助隊の出動訓練、大規模災害対応訓練の実施

<今後の対策の方向性>

- 耐震診断・耐震改修工事に対する支援の継続 [県・市町村]
- 消防水利施設の充実及び耐震化の推進 [市町村]
- 延焼防止空地の整備及び水利がとれない場合を想定した消火活動の検討 [県・市町村]
- 消防吏員・消防団員による大規模災害訓練及び必要な資機材の更なる充実 [県・市町村]
- 感震ブレーカーの普及を含めた地震後の火災に対する対策の啓発
[県・市町村]

テーマ 3

避難所における生活・衛生環境の改善

(1) 避難所及び福祉避難所の充実・強化に向けた対策の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○避難所及び福祉避難所の被災等による開設不足

- ・ 元日に発災したことで、普段の住民に帰省者、観光客などが加わるなど、避難者が避難所の定員を上回る事態が発生
- ・ 被災によるハード面での損傷に加え、水や電気の遮断、自らの被災、避難などで職員を確保できず、開設できない福祉避難所が発生
- ・ 介護サービスなど、要配慮者が平時利用するサービスも、同様の理由により利用できない事態が発生
- ・ 障がい者や高齢者に対する支援が十分行き渡らない事態が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」の策定による市町村と宿泊施設との協定締結支援の実施
- ・ 高齢者施設等の耐震化、改修等にかかる補助制度の周知
- ・ 「福祉避難所実態調査」による市町村の福祉避難所の指定状況や課題の握把及び取組が進んでいない市町村等への個別ヒアリング等の実施
- ・ 高齢者施設等における業務継続計画の作成支援や非常災害対策（計画・マニュアルの策定、訓練の実施等）の改善指導の実施

[参考]

- ・ 非常災害対策計画の作成率 72.3%(R2.9月)→79.1%(R5.3月)

○岐阜県内の避難所及び福祉避難所の状況

(単位:箇所、人)

圏域	指定避難所	福祉避難所	(参考)圏域別人口
岐阜圏域	474	180	783,145
西濃圏域	344	83	346,306
中濃圏域	413	127	354,896
東濃圏域	290	101	310,832
飛騨圏域	243	45	131,874
合計	1,764	536	1,927,053

※指定避難所数、福祉避難所数は、令和5年10月1日現在の数値

※福祉避難所は指定福祉避難所と協定等により確保している福祉避難所の合計数

※人口は、岐阜県人口動態統計調査結果(令和6年1月1日現在)

<今後の対策の方向性>

- 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を活用した宿泊施設との協定締結の推進 [市町村]
- 高齢者施設等における業務継続計画や非常災害対策の強化を通じた福祉避難所の実効性の向上 [県・市町村・関係団体]
- 一般避難所における障がい者等の受入れを可能とする避難所運営ガイドラインの見直し及び避難所運営マニュアルの見直し [県・市町村]

(2) 避難生活の長期化に即した避難所の環境整備の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○避難生活の長期化に即した十分な食事や環境の不備

- ・ 入浴や排泄が満足にできないことや、感染症対策が十分に行えないことなどによる避難者の体調悪化が懸念
- ・ 避難所での食事メニューや栄養への配慮が十分に行えず、栄養面を把握・調整できる多くの管理栄養士を確保できないなど、避難者の体調管理が困難
- ・ 高齢者を中心に、運動不足による健康被害の発生も懸念
- ・ 避難所となる学校体育館全てに空調が設置されている訳でなく、断熱性の観点からも課題あり
- ・ 避難者が密集する中、パーティションなどによる仕切りが十分でないことなどにより、ストレスを抱える避難者の発生が懸念

<これまでの主な対策>

- ・ 避難所運営ガイドライン「感染症対策編」の策定及び避難所の衛生環境の整備に関する市町村への助言の実施
- ・ 厚生労働省が示す避難所の栄養量を満たす献立・食材の確保に関する市町村への支援の実施
- ・ 平常時からの関係機関（医師会、医療機関等）との連携による健康危機発生に備えた体制の整備
- ・ 県内特別支援学校体育館への優先的な空調設置及び避難所となる県立学校体育館のトイレの洋式化・バリアフリートイレの整備の推進
- ・ 災害時における管理栄養士の派遣及び特定栄養食品の提供等にかかる協定の締結

<今後の対策の方向性>

- 避難所運営ガイドライン等における感染症・食事対策の見直し
[県・市町村]
- 避難所運営に関するNPOをはじめとする関係機関との連携の促進
[県・市町村]
- 学校体育館等における空調設備の整備の推進 [県・市町村]
- 災害時保健活動マニュアルの見直し [県]

(3) 2次避難への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○2次避難における諸課題の発生

- ・ ホテルへの2次避難や知人宅への避難など、避難所以外への避難が増加
- ・ 指定避難所に比べ、2次避難で居住市町村を離れる方（特に高齢者）に対する行政サービスに関する情報伝達が困難
- ・ 2次避難所における1.5次避難者の受入れに時間を要したことに加え、1.5次避難者の情報の一元管理が困難

[参考] 2次避難

自宅の復旧や仮設住宅等への入居が始まるまでの間、被災地より離れた場所のホテル・旅館等に避難すること

[参考] 1.5次避難

2次避難するまでの間、被災地より離れた一時的な避難施設へ避難すること

<これまでの主な対策>

- ・ 避難所以外への避難者の把握を可能とする「分散避難システム」の整備

[参考] 分散避難システム

県民が各自のスマートフォンに避難行動を登録し、県の被害情報集約システムで集計・表示させることで、避難者情報を把握するもの

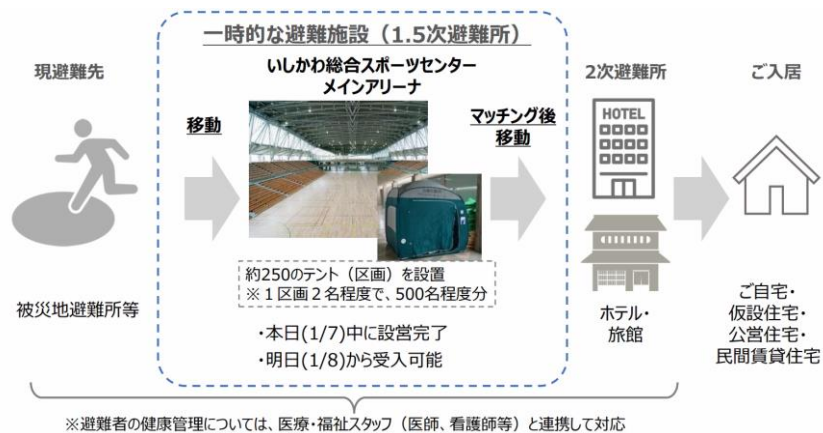
- ・ 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」の策定による市町村と宿泊施設との協定締結支援の実施
- ・ 公営住宅、高齢者施設への避難者の受入れの実施

[参考] 能登半島地震における要介護高齢者等の受入れ

高山市、飛騨市内の高齢者施設3施設において、石川県の要介護高齢者13名を受入れ中（5月21日現在）

○石川県における1.5次避難所のスキーム(石川県資料参照)

避難者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等から、被災地外のホテル等の2次避難所へ被災者を移動するまで一時的に被災者を受け入れる施設を開設



<今後の対策の方向性>

- 多様な避難を想定した避難先の確保及び情報提供体制の強化
[県・市町村]
- 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を活用した宿泊施設との協定締結の推進 [市町村]
- 公営住宅、民間住宅、高齢者施設等への避難者の受入促進
[県・市町村]
- 分散避難システムを活用した避難所外避難者への支援情報の提供
[市町村]
- 被災後の自立に向けた情報把握及び支援体制の強化 [県・市町村]
- 2次避難に関する県・市町村・関係団体との検討会の実施
[県・市町村・関係団体]

(4) 水や食料、トイレなど避難生活を支えるための十分な備蓄の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○水、食料、トイレ、発電機等の十分な備蓄の不足

- ・ 飲料用ペットボトル及び貯水タンクによる生活用水の供給について、発災後2ヶ月が経過しても不足を訴える避難者の声が継続
- ・ 多くの避難者が集まる避難所において、トイレの設置数や凝固剤等が十分ではなく、排せつ物が溜まるなど、衛生状況も劣悪
- ・ 体育館など避難所において、複数の電子レンジ、電気ポット、石油ファンヒーター等の電化機器の使用に対応可能な電力確保が懸念

<これまでの主な対策>

- ・ ペットボトル、給水拠点などを活用した飲料水や生活用水の確保に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言
- ・ 「物資調達・輸送調整等支援システム」によるニーズに応じた物資調達等に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言

[参考] 物資調達・輸送調整等支援システム

都道府県及び市町村の物資拠点、避難所の物資情報（ニーズ、調達、輸送状況等）を国・県・市町村間で共有できるシステム

- ・ 市町村が行う避難所の停電対策への支援の実施

[参考] 避難所の停電対策への支援概要

- ・ 補助率等 1/2（補助上限額 500千円/市町村）
- ・ 対象資機材：発動発電機、スポットクーラー等

- ・ 民間事業者との生活物資調達等に関する協定の締結

<今後の対策の方向性>

- 災害用備蓄の確保に関する県民・企業への啓発 [県・市町村]
- 避難所運営マニュアルにおける水の確保やトイレなどの衛生環境の整備に関する規定の整備及び実施の徹底 [市町村]
- 市町村が行う避難所の停電対策への支援の継続及び避難所への停電対策資機材の整備の推進 [県・市町村]
- 災害実態を踏まえた災害時応援協定品目等の見直しの実施
[県・市町村]

(5) ニーズを踏まえた支援物資の支給及び円滑な搬送

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○支援物資の十分な支給・迅速な搬送の難航

- ・ 国による「プッシュ型支援」により食料や毛布、衛生用品などが送られたが、物資の偏りや不足が発生
- ・ 企業、個人からの物資支援の打診を、膨大な仕分け作業を理由に、やむを得ず辞退せざるを得ない事態も発生

<これまでの主な対策>

- ・ 県、市町村を対象とした内閣府の物資調達・輸送調整等支援システムを用いた訓練の実施
[参考] 物資調達・輸送調整等支援システム
都道府県及び市町村の物資拠点、避難所の物資情報（ニーズ、調達、輸送状況等）を国・県・市町村間で共有できるシステム
- ・ 市町村防災アドバイザーチーム会議や個別の助言等による市町村受援計画の策定支援の実施
- ・ 県トラック協会等との物資及び資材の輸送に関する協定の締結

<今後の対策の方向性>

- 物資調達・輸送調整等支援システム等の活用に向けた訓練の実施
[県・市町村]
- 物資の適切配分及び効率的な仕分けの観点からの物資支援関係マニュアルの見直し [市町村]
- 物資拠点への支援物資の受入れから避難所への搬送までを一括で可能とする協定締結の検討 [県・市町村]

(6) 指定避難所以外への避難に対する支援の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○在宅を含む自主避難や2次避難への支援の不足

- ・ 通信状況の悪化に加え、有効な伝達手段がない中で、人海戦術による対応にも限界があり、自主避難や車中避難の状況及び必要な物資等のニーズ把握、それに対する十分な対応が困難
- ・ 在宅避難に関し、行政だけで実態を把握するのは困難であることから、ボランティアの支援に頼らざるを得ない状況であり、サポート体制の確立が急務
- ・ 国との連携により2次避難所1,100カ所を確保し、全体で3万人超の受け入れが可能であったが、県外施設は敬遠されがちとなるなど、県内での2次避難を望む被災者のニーズとのミスマッチが発生

<これまでの主な対策>

- ・ 分散避難者等への情報伝達や物資配布に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施
- ・ 避難所以外への避難者の把握を可能とする「分散避難システム」の整備及び市町村への周知の実施
[参考] 分散避難システム
県民が各自のスマートフォンに避難行動を登録し、県の被害情報集約システムで集計・表示させることで、避難者情報を把握するもの
- ・ 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を策定及び市町村への助言の実施

<今後の対策の方向性>

- 避難所運営マニュアルにおける分散避難者への対応に関する規定の整備及び実施の徹底 [市町村]
- 指定避難所以外の避難者の把握や支援に関する検討 [県・市町村]
- 市町村の防災訓練などにおける分散避難システムの活用及び当該システムに関する地域住民への周知 [県・市町村]
- 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を活用した宿泊施設との協定締結の推進 [市町村]
- 災害用備蓄の確保に関する県民・企業への啓発 [県・市町村]

(7) メンタルケアや健康管理の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○災害関連死の発生

- ・ 自宅の被災や今後の生活の不安などからPTSD（心的外傷後ストレス障害）の発生が懸念
- ・ 活動量が低下している高齢者が多く、筋力低下や感染症や疲れなどに伴う災害関連死のリスクが増加

<これまでの主な対策>

- ・ PTSD（心的外傷後ストレス障害）などの心の病に対するケアに関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言
- ・ 避難所における健康管理に関する市町村への情報発信の実施
- ・ 被災地へのDPAT（災害派遣精神医療チーム）及びDWAT（災害派遣福祉チーム）の派遣
- ・ 「災害ケースマネジメント」に関する関係者間の連携体制の構築
[参考] 災害ケースマネジメント
被災者一人ひとりの被災状況、生活状況の課題等を個別の相談等により把握し、関係機関と連携して課題解消に向けた支援を継続すること

<今後の対策の方向性>

- 避難所運営マニュアルにおける「メンタルケア」を含めた健康管理に関する規定の整備及び実施の徹底 [市町村]
- 災害時保健活動マニュアルの見直し及び関係機関との連携の促進 [県]
- 災害時の健康被害及びその対策に関する関係行政職員及び住民に対する周知啓発の実施 [県・市町村]
- DPAT（災害派遣精神医療チーム）及びDWAT（災害派遣福祉チーム）の訓練の実施 [県・市町村・関係団体]
- 災害ケースマネジメントの推進 [県・市町村・関係団体]

(8) 女性が利用しやすい避難所運営の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○女性の視点からの運営面での十分な配慮の不足

- ・ 避難所運営や物資管理の担当者が男性の場合、女性避難者から女性専用物資についての要望や相談がしにくいといった声あり
- ・ 震災直後には、居住スペースと更衣室・授乳スペースなどの区画（仕切り）が不十分であったり、大部屋で男女が混合で雑魚寝を余儀なくされる事案も発生

<これまでの主な対策>

- ・ 「女性」や「障がい者」など、多様な立場の方の参画に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施
- ・ 「授乳スペース」、「男女別トイレ」、「キッズスペース」の確保に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施
- ・ 当該ガイドラインに基づく避難所運営に関する研修の実施
- ・ 市町村が行う「女性等の視点」を踏まえたモデル避難所の整備への支援の実施

〔参考〕モデル避難所の整備への支援概要

- ・ 補助率等 1 / 2（補助上限額 500 千円 / 市町村）
女性の視点 : パーテーション、更衣テント、防犯ライトなど
高齢者の視点 : エアーベッド、スロープ整備 など
- ・ R5 年度において、9 市町村が活用済み

<今後の対策の方向性>

- 市町村の避難所運営マニュアルにおけるプライバシーの確保策や施設の利用範囲・用途などに関する規定の整備の徹底 [県・市町村]
- 女性の避難所運営への参画方法、子ども連れの避難に関する避難所運営ガイドラインや市町村の避難所運営マニュアルの見直しの実施 [県・市町村]
- きめ細かな視点を入れた避難所運営研修・避難所運営訓練の実施 [県・市町村]
- 女性の防災リーダー、女性消防団員の避難所運営への活用 [市町村]

(9) ペット同行に配慮した避難所運営の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ペット同行避難者に関する明確なルールの未整備

- ・ 被災時における動物の保護や治療などに加え、動物同伴の避難生活に向けた飼い主や施設に関する対応・検討が十分ではない
- ・ ペット同伴専用の避難所が開設された一方、他の避難所で同伴を認めたのは2割以下であったり、同じ市町村内でも統一的な運用やルールがまちまちといった課題が散見

<これまでの主な対策>

- ・ 市町村被災動物救援マニュアル作成例の通知を通じた市町村におけるマニュアルの整備に関する働きかけの実施
- ・ ホームページや飼い主向け啓発イベントにおける基本的なしつけ、療法食や薬などのペット用防災用品の備蓄、避難所生活上配慮すべき事項等に関する啓発の実施
- ・ ペットの同行避難に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施

<今後の対策の方向性>

- 市町村被災動物救援マニュアル作成の推進 [県・市町村]
- 飼養者等に対する教育及び普及啓発の強化 [県・市町村・関連団体]
- 避難所運営マニュアルにおけるペットの同行避難に関する規定の整備及び訓練の実施 [県・市町村・関連団体]

(10) 住民の避難に係る諸課題への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○外国人の視点に基づいた情報伝達

- ・ 外国人にとって、避難所における案内表示等の理解が困難。
- ・ 外国人にとって、避難所で使われる言葉の理解が困難

○子どもの集団避難における心のケア

- ・ 中学生の集団避難にあたっては、学習の確保はもちろん、被災での環境の変化に加え、親元を離れることに不安を示す生徒もいるため、心のケアが必須

<これまでの主な対策>

- ・ 災害時語学ボランティアの確保・育成
[参考]災害時語学ボランティア確保数 (173名 : R6.3時点)
- ・ 災害時多言語支援センターの設置及び定期的な訓練の実施
- ・ 外国人防災リーダーの育成・活用
[参考]外国人防災リーダー確保数 9名 (R5.3時点) →15名 (R6.3時点)
- ・ オンライン授業に必要な環境の整備
- ・ 心のケアを専門とするスクールカウンセラーの全公立学校への配置
- ・ タブレット端末を活用した学習支援、心の健康観察の実施

<今後の対策の方向性>

- 災害・防災に関する多言語対応等外国人県民の視点を踏まえた施策の推進 [県・市町村]
- 学習の機会の確保及び相談窓口の設置 [県・市町村]
- 集団避難先などへスクールカウンセラーの拡充配置が可能な体制の整備 [県・市町村]
- 集団避難など地域を越えた教育支援に関する市町村との協議
[県・市町村]
- タブレット端末を活用した学習支援、心の健康観察の実施
[県・市町村]

(11) 停電に備えた通信手段の確保などの推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○停電による通信環境の悪化

- ・ テレビ放送による情報収集ができず、情報源は乾電池を使うラジオに限定され、被害状況や道路状況などの把握が困難
- ・ 災害用公衆電話のみが利用可能な地域があったものの、存在が十分に認知されず、利用されない事案が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 避難者の自主的な情報収集及び情報発信に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施
- ・ 通信手段の確保に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施
- ・ 電力会社や通信事業者との協定の締結及び訓練の実施
- ・ 市町村が行う避難所の停電対策への支援の実施

[参考] 避難所の停電対策への支援概要

- ・ 補助率等 1 / 2 (補助上限額 500 千円 / 市町村)
- ・ 対象資機材：発動発電機、スポットクーラー等

<今後の対策の方向性>

- 避難所運営マニュアルにおける避難者の自主的な情報収集や通信手段の確保等に関する規定の整備及び実施の徹底 [市町村]
- 公衆電話の活用に関する避難所運営ガイドラインの見直しの実施 [県]
- スターリンク等の新技術を用いた通信手段の導入の検討 [県・市町村]
- 市町村が行う避難所の停電対策への支援の継続及び避難所への停電対策資機材の整備の推進 [県・市町村]

(12) 被災地の防犯対策

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ 被災地における治安の悪化

- ・ 一部自治体において、住家の空き巣や避難所での置き引きが複数発生

<これまでの主な対策>

- ・ 震災に便乗した犯罪等に係る広報活動の実施
- ・ 防犯体制の確立に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備

<今後の対策の方向性>

- 被災地の防犯の観点からの防犯カメラの有用性に関する自治体等への助言 [県（警察）]
- 震災に便乗した詐欺等に関する情報の収集・共有及び広報の実施
[県（警察）]

(13) 避難所における運営体制強化の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○避難所における運営体制の脆弱性

- ・ 避難所運営について、高齢者が多く、全体を取り仕切る代表者が不在であったことに加え、応援職員が常に配置されていたこともあり、避難者による自主運営が進まない避難所もあった
- ・ 被災自治体職員、外部からの応援職員、関係団体および避難所との間における情報の共有や連携の不備に加え、被災自治体の本部以外は短期間で職員が入れ替わるため、明確な役割分担が困難

<これまでの主な対策>

- ・ 避難所の運営について自主運営が可能な組織、仕組みに関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施
- ・ 被災市町村の職員と応援職員の業務の分担及び協力関係の構築に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施
- ・ 「清流の国ぎふ防災・減災センター」とも連携した地域の防災リーダー等の育成

<今後の対策の方向性>

- 地域住民による避難所の開設及び運営に関する訓練の実施 [市町村]
- 避難所運営における行政による支援範囲や役割の整理 [県・市町村]
- 避難所運営マニュアルにおける被災市町村の職員と応援職員の業務の分担に関する規定の整備 [県]
- 地域の防災リーダーの継続的な育成・確保 [県・市町村]
- 避難所運営のリーダー等を担える地域人材の育成 [県・市町村]

テーマ 4

災害対応における県・市町村間の連携強化

(1) 早期の全容把握（情報収集）と共有

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○全容把握（情報収集・共有）の難航

- ・ 発災直後に、県と市町が災害対策本部を設置し、県のリエゾンも被災市町に派遣したが、被害の甚大さもあって、特に発災当初には、必ずしも十分な情報収集や共有、被害の全体像の迅速な把握に至らなかった

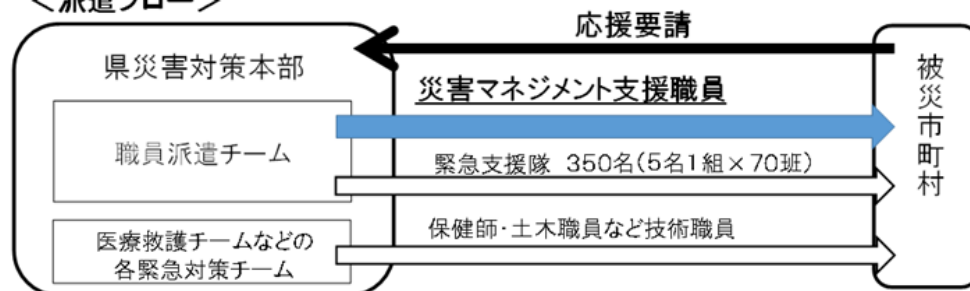
<これまでの主な対策>

- ・ 県・市町村・関係機関が連携した総合防災訓練の実施
- ・ 実災害時における被害情報集約システムの活用を通じた県・市町村・関係機関間における災害関連情報の共有
- ・ 災害時における県・被災市町村間の迅速な情報共有を図るための県情報連絡員の派遣
- ・ 災害時に被災市町村において災害対応の支援を行う「災害マネジメント支援職員」の養成及び被災市町村への派遣
- ・ 「県と市との建設分野における連携・協力に関する協定」に基づく災害時における危機管理体制の強化
- ・ 県及び市町村災害時相互応援協定による連携

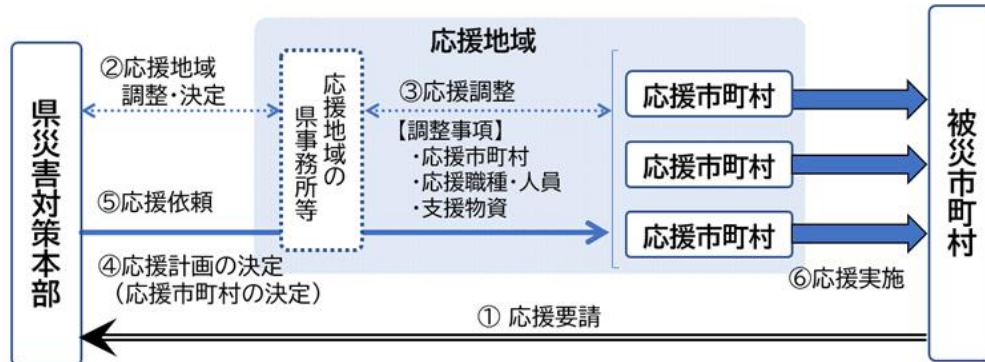
○災害マネジメント支援職員

被災市町村の災害対策全般をサポート（2名1組で派遣）

<派遣フロー>



○県及び市町村相互応援協定のスキーム



<今後の対策の方向性>

- 県と市町村との連携を確認する総合防災訓練の実施 [県・市町村]
- 被害情報集約システムの活用徹底による迅速な情報収集及び全容把握 [県・市町村]
- 平時における情報連絡員への研修実施と災害時における早期派遣 [県]
- 災害マネジメント支援職員の拡充 [県・市町村]
- 県及び市町村災害時応援協定内容の充実強化 [県・市町村]

(2) 災害時における災害対応職員等の確保の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ 災害対応職員等の参集の遅延・人員不足

- ・ 発生当日に参集できた職員の割合が2～4割に止まった被災自治体や、災害対応の陣頭を執る首長が登庁できなかつた被災地自体も発生
- ・ 被害の甚大さもあって、初動時において、被災市町の災害対策本部が混乱を来し、県のリエゾンも十分に機能を発揮できない状況を余儀なくされた
- ・ さらに、応援職員の受入準備を担当する職員の十分な確保も困難

<これまでの主な対策>

- ・ 「緊急初動特別班」の設置及び参集訓練の実施
[参考] 緊急初動特別班
初動期の情報収集活動を迅速に行うため、震度5強以上の地震発生時において、県庁又は各総合庁舎に徒歩等で20分以内に参集可能な者で構成
- ・ 災害時における県・被災市町村間の迅速な情報共有を図るための県情報連絡員の派遣
- ・ 災害時に被災市町村において災害対応の支援を行う「災害マネジメント支援職員」の養成及び被災市町村への派遣
- ・ 岐阜県業務継続計画<地震等災害編>の策定
[参考] 岐阜県業務継続計画における参集人員の予測
発生当日：20% / 発生から4～7日目：70%
- ・ 「トップフォーラム」の開催による首長の危機管理意識の醸成

<今後の対策の方向性>

- 全庁的な職員の連絡先の把握・安否確認及び参集訓練等の実施などの参集職員を確保するための対策の徹底 [県・市町村]
- BCPの適切な発動による災害対応職員の確保 [県・市町村]
- 災害時の参集を可能とするための職員の自助能力の向上 [県・市町村]
- 災害対応全体を俯瞰できる災害マネジメント支援職員の養成 [県]
- 住家被害調査研修の拡充による調査体制の強化 [県・市町村]
- 防災に係る法や制度（災害救助法など）に関する職員の理解促進 [県・市町村]

(3) 受援・支援体制の整備①災害対応職員等の受け入れ体制の整備

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ 災害対応職員等の受け入れ体制に関する諸課題

- ・ 一部の自治体では、応援職員が担当する業務内容が不明確、応援職員が執務する場所やPCなどの備品が不足していた等、応援職員が十分に活躍できる環境が整わなかった
- ・ 応援職員用の宿泊施設の確保や被災地までの交通事情等の情報提供も十分になされなかった事案あり
- ・ 女性職員向けの宿泊施設や着替えスペースが不足するなど、女性職員への配慮にも課題あり

<これまでの主な対策>

- ・ 岐阜県災害時広域受援計画及び市町村受援計画の策定
(応援職員の受入訓練は未実施)

<今後の対策の方向性>

- 応援職員の宿泊施設の確保に向けた宿泊施設や福祉施設、研修施設等と協定の締結 [県・市町村]
- 応援職員の受け入れオペレーション(体制、執務室、宿泊場所、女性への配慮等)に関する受援計画等への規定の整備 [県・市町村]
- 防災訓練における応援職員の受入訓練の実施 [県・市町村]
- 災害時に支援職員に依頼する業務の平時における洗い出し
[県・市町村]

(4) 受援・支援体制の整備②ボランティアの確保・受入れ対策

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ ボランティアの受入れ調整の難航

- ・ 国や県（対策本部）が道路寸断に伴う交通規制のため、被災地支援のボランティアに向け、被災地の訪問や問い合わせの自粛を要請
- ・ 熊本地震に比較して、ボランティアの入りが低調

<これまでの主な対策>

- ・ 災害ボランティアに係る連携体制の構築
- ・ ボランティアの事前登録及び災害ボランティアバスの運行

<今後の対策の方向性>

- 岐阜県災害ボランティア連絡調整会議による災害直後の災害支援に関する情報共有体制の強化 [県・市町村・関係団体]
- ボランティア受入れや活動時間の確保に必要な宿泊場所等の支援拠点候補地の検討 [県・市町村・関係団体]
- ボランティアの事前登録やボランティアバスの運行などの支援の実施 [県・市町村・関係団体]

(5) 受援・支援体制の整備③緊急消防援助隊の活動強化

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ 力を発揮できない環境下での活動

- ・ 緊急消防援助隊岐阜県大隊が能登町に宿営地を構え活動を行ったが、「通信手段の充実」「大雪・防寒対策」「トイレ対策」に課題が発生
- ・ 11 府県の緊急消防援助隊約 2,000 人が出動し、うち 600 人が珠洲市を目指したものの、1月1日は誰一人現地入りできず、1月2日も空路からの約 20 人のみ。約 1,000 人がそろったのは、発災から約 48 時間が経過した 1月3日の夜

<これまでの主な対策>

- ・ 全国、中部ブロック、県における各消防緊急援助隊の出動訓練及び大規模災害対応訓練の実施
- ・ 活動に必要な資機材の整備

<今後の対策の方向性>

- 活動拠点におけるトイレなどの環境整備の充実 [国]
- 長期間かつ大規模派遣に耐えうる資機材の充実 [国]
- 道路損壊等被災地への進出が困難な状況でも迅速に進出できる体制・資機材の整備 [国]
- 大雪・防寒対策、熱中症対策を考慮した資機材・装備の充実 [国]

テーマ その他

震災対策を見直す上で考慮すべき項目

(1) 新技術を活用した震災対策の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ 新技術を活用した震災対策の必要性

- ・ ドローンによる被害状況の把握など、災害対応業務におけるドローンの活用方法、実施体制の検討が進んでいなかった
- ・ 避難所以外にいる避難者向けにラインや電話で避難先を登録し、支援情報を受け取るシステムを導入し、約 13,000 人が登録

<これまでの主な対策>

- ・ 各県事務所、各農林事務所、各土木事務所へのドローンの配備及び操縦者の養成講座の開催
- ・ 災害対応を行う職員を対象としたドローンの操作技術を習得する研修の実施
- ・ 日常のインフラ施設点検の効率化を図るための各土木事務所へのGPS機能付タブレットの配備
- ・ 避難所以外への避難者の把握を可能とする「分散避難システム」の整備

[参考] 分散避難システム

県民が各自のスマートフォンに避難行動を登録し、県の被害情報集約システムで集計・表示させることで、避難者情報を把握するもの

- ・ Lアラート、県総合防災情報ポータルサイト、SNS、緊急速報メールなどの災害時における多様な情報発信手段の確保
- ・ デジタル災害・避難カードの普及
- ・ AI（スペクティ機能）を活用した災害関連情報の収集

<今後の対策の方向性>

- ドローンの活用場面や効果的な活用方法に関する検討会の開催 [県]
- ドローンの操作技術習得研修の継続実施 [県]
- 分散避難システムの活用推進及び操作訓練の実施 [県・市町村]
- スターリンク等の新技術を用いた通信手段の導入の検討 [県・市町村]
- AI（スペクティ機能）を活用した災害関連情報の迅速な収集 [県]

(2) 地震被害想定の見直し

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ 地震被害想定の見直しの必要性

- ・ 石川県による地震被害想定調査は平成7～9年度、津波被害想定調査は平成24年度を最後に未更新

<これまでの主な対策>

- ・ 南海トラフ巨大地震及び内陸型主要地震を想定した「南海トラフの巨大地震等被害想定調査」の実施（H23～H24）
- ・ 上記に加え、県内被害への影響を考慮した想定地震を追加して被害想定直しを実施（H29～30）

<今後の対策の方向性>

- 能登半島地震における新たな地震発生の仕組みが判明した場合の県の被害想定の見直しの実施 [県]
- 今後発表される国の南海トラフ地震の被害想定見直しを踏まえた県の被害想定の見直し [県]
- 県民が地震による被害を実感できる被害想定周知方法の検討 [県]

(3) ごみ処理施設の被災、廃棄物の大量発生への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ 廃棄物及びし尿の処理

- ・ ごみ処理施設が被災し、一般廃棄物処理が停止したため、各家庭のごみが搬出不能となる事態が発生
- ・ 災害廃棄物の仮置場設置に相当な時間が必要
- ・ 処理能力を超えたごみの発生や、し尿処理施設の被災によるし尿処理の滞留が生じ、一自治体での処理が限界に達し、広域的な対応が必要となる事態が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 市町村等が設置する一般廃棄物処理施設の防災対策の推進
- ・ 災害廃棄物の迅速な処理を目的とする県、市町村、関係団体等が参加する図上演習の開催
- ・ 環境省が開催する中部ブロック関係機関による情報伝達訓練への参加

<今後の対策の方向性>

- 市町村等が設置する廃棄物の仮置場候補地の状況把握及び確保の働きかけ [県]
- 仮置場候補地として検討できる国有地又は県有地の情報整理 [県]
- 職員に対するより実践的な教育訓練の実施 [県・市町村]
- 中部ブロック広域連携計画に基づく環境省主催訓練及び会議の参加による広域連携体制の確保 [県・市町村]
- 災害廃棄物処理計画の実効性の確保に向けた関係団体等との連携強化 [県]

(4) 医療・福祉サービスの確保

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ 医療・福祉サービスの確保の難航

- ・ 被災により医療機関や高齢者施設等が十分に機能を発揮できず、広域的な搬送により対応せざるを得なかった事案が発生
- ・ 断水により十分に歯磨きができない、入れ歯の掃除ができないケースなどが発生し、感染症や誤嚥性肺炎のリスクが高まるなど、被災者の体調悪化が懸念

<これまでの主な対策>

- ・ 大規模災害時における広域搬送の実施
- ・ 避難所運営ガイドラインに基づく各避難所の衛生環境体制の推進
- ・ 災害時保健活動マニュアルの整備

<今後の対策の方向性>

- 市町村と医療機関や高齢者施設等との連携強化の促進 [県・市町村]
- 避難所運営マニュアルの整備を通じた避難所の衛生環境の確保
[市町村]
- 歯科医師会や歯科衛生士会と連携した避難者の口内環境を維持できる体制整備
[市町村]

(5) デマ情報の配信・拡散への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ デマ情報の配信・拡散

- ・ 地震直後、Xには被災者を装う悪質な投稿が相次ぐ
- ・ 東日本大震災の時の動画を流用したものや実在しない住所からの救助要請など、虚偽情報がSNSで拡散

<これまでの主な対策>

- ・ 防災に関する啓発の実施

<今後の対策の方向性>

- 住民に対する迅速な注意喚起及び正確な情報発信の実施 [県・市町村]
- 防災啓発の継続的な実施 [県・市町村・関係団体]

(6) 自助・共助の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ 自らの命は自ら守り、地域でともに助け合う意識の必要性

- ・ 避難所の自主運営が行われるまでの間、支援職員はトイレ掃除等の役割も担った
- ・ 耐震化など、住宅への対策が未実施なことによる住宅の倒壊が発生
- ・ 住民による食料・水・トイレなどの備蓄不足

<これまでの主な対策>

- ・ 県民に対する災害への備え（備蓄の整備、住宅の耐震化、家具の固定等）の啓発・研修
- ・ 避難所運営ガイドラインにおける避難所運営委員会及び運営班の設置に関する規定の整備及び市町村への助言の実施
- ・ イベント（防災キャラバン、防災教育フェア等）、出前講座、広報（テレビ・新聞、パンフレット等）での県民への啓発
- ・ 県民への防災研修（避難情報、災害・避難カード等）及び防災訓練の実施
- ・ 地域の防災リーダーの育成
- ・ 消防団員の確保に関する各種支援の実施

<今後の対策の方向性>

- イベントや出前講座、広報を通じた県民への災害への備えの啓発強化
[県・市町村]
- 自治会毎の防災研修・防災訓練の実施 [県・市町村]
- 災害・避難カードの作成に係る研修の実施及び普及 [県・市町村]
- 県民に対する災害の危険がない地域への住まいの確保の啓発
[県・市町村]
- 県民へ耐震性のある住まいの確保の啓発 [県・市町村]
- 耐震性の高い親戚縁者・近隣住民宅への一時的な避難受入れの促進
[県・市町村]
- 地域と一体となった消防団員の確保 [県・市町村]

参考資料

参考 1 令和 6 年能登半島地震の概要

(1) 地震の概要

発生日時	1 月 1 日(月) 1 6 時 1 0 分																				
マグニチュード	7.6 ※平成 2 8 年熊本地震では 7.3																				
発生場所	石川県能登地方(輪島の東北東 3 0 km 付近)																				
深さ	1 6 km (暫定値)																				
震度	<ul style="list-style-type: none"> ・震度 7 : 志賀町、輪島市 ・震度 6 強 : 七尾市、珠洲市、穴水町、能登町 ・震度 6 弱 : 中能登町 ・震度 5 強 : 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町 ・震度 5 弱 : 白山市、津幡町、内灘町 <p style="text-align: center;">※岐阜県内 : 高山市、飛騨市</p> <p style="text-align: center;"><最大震度別地震回数(5 月 1 0 日 1 6 時現在)></p> <p>○震度 1 以上 : 1, 8 2 6 回</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>震度 7</th> <th>震度 6 弱</th> <th>震度 5 強</th> <th>震度 5 弱</th> <th>震度 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> <tr> <th>震度 3</th> <th>震度 2</th> <th>震度 1</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">179</td> <td style="text-align: center;">457</td> <td style="text-align: center;">1, 124</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1, 826</td> </tr> </tbody> </table>	震度 7	震度 6 弱	震度 5 強	震度 5 弱	震度 4	1	2	8	7	48	震度 3	震度 2	震度 1	合計		179	457	1, 124	1, 826	
震度 7	震度 6 弱	震度 5 強	震度 5 弱	震度 4																	
1	2	8	7	48																	
震度 3	震度 2	震度 1	合計																		
179	457	1, 124	1, 826																		
長周期地震動	<p>石川県能登で長周期地震動階級 4[*]を観測</p> <p>※階級 4 は、平成 2 8 年熊本地震と同様、4 段階中最大の階級</p>																				
大津波警報	<p>1 月 1 日(月) 1 6 時 2 2 分発表</p> <p>→ 同日 2 0 時 3 0 分に津波警報に切り替え</p> <p>→ 1 月 2 日(火) 1 0 時に全て解除</p>																				

(2) 被害の状況(令和6年5月28日14時現在)※以下、石川県災害対策本部公表数値

○人的被害

死者 260人	うち災害関連死 30人	行方不明者 3人	負傷者	
			重傷 325人	軽傷 876人

○住家・非住家被害

住家被害			非住家被害	
全壊・半壊 一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
80,907棟	6棟	5棟	207棟	25,443棟

(3) 避難の状況(令和6年5月28日14時現在)

市町1次避難所等		県避難所			
開設数	避難者数	1. 5次避難所		2次避難所	
		開設数	避難者数	開設数	避難者数
102箇所	1,623人	1箇所	53人	137箇所	1,530人

[参考] 最大時(1月2日時点)の1次避難所の避難者数:40,688人

(4) 孤立集落の状況(令和6年2月13日に全て解消)

<孤立集落の最大発生時>

- ・1月8日時点:24地区 3,345人
(輪島市:14地区、珠洲市:7地区、穴水町:1地区、能登町:2地区)

(5) 断水の状況

- ・5月28日時点:約1,900戸
[最大:約112,420戸(1月1日時点)]

(6) 停電の状況

- ・5月21日時点:0戸
[最大:約45,700戸(1月2日時点)]

参考2 能登半島地震の被災地に対する支援の状況

- ・ 本県では、今回の地震の発生に際し、速やかに「岐阜県災害支援対策本部」を立ち上げ、人的・物的両面から幅広く支援
- ・ 1月4日に中能登町、1月13日に輪島市の対口支援団体に指定
- ・ 県、県内全ての42市町村、警察、消防、医療機関、教育その他関係機関を合わせ、延べ約1万7千人・日が石川県内で活動

○岐阜県災害支援対策本部等の開催状況

- ・ 1月 1日（月） 16時06分
被災地からの支援要請を一元的に集約するための「情報収集体制」を設置
- ・ 1月 2日（火） 8時30分
各主管課長等からなる「岐阜県災害支援対策準備会議」を設置し、速やかな支援に向けた準備、支援要請に関する情報共有の徹底を確認
- ・ 1月 2日（火） 17時30分
石川県からの被災建築物応急危険度判定士の派遣要請を受け、「岐阜県災害支援対策本部」を設置
- ・ 1月 5日（金） 13時00分
「令和6年能登半島地震の災害支援に係る第1回県・市町村等連携会議」を開催し、本県が対口支援団体として指定された中能登町への重点支援の実施等を確認
- ・ 1月 9日（火） 14時00分
「同 第1回岐阜県災害支援対策本部員会議及び第2回県・市町村連携会議」を開催し、能登半島北部の市町からの更なる支援要請を想定した準備等を確認
- ・ 1月18日（木） 15時00分
「同 第2回岐阜県災害支援対策本部員会議及び第3回県・市町村等連携会議」を開催し、中能登町及び輪島市への継続的な支援体制等を確認
- ・ 2月16日（金） 13時00分
「同 第3回岐阜県災害支援対策本部員会議及び第4回県・市町村等連携会議」を開催し、長期にわたる復旧・復興への継続的な支援等について確認

- ・ 3月26日（火） 11時00分

「同 第4回岐阜県災害支援対策本部員会議及び第5回県・市町村等連携会議」を開催し、各被災市町が支援を必要とする間における継続的な支援等について確認

- ・ 5月27日（月） 15時00分

「同 第5回岐阜県災害支援対策本部員会議及び第6回県・市町村等連携会議」を開催し、これまでの支援活動の総括、対口支援の終了等について確認

○「オール岐阜」による支援の状況

- ・ 避難所運営支援

<炊き出しの配膳>



<パーテーション設置>



- ・ 給水支援



- ・ 保健師の派遣



・教職員の派遣



・緊急消防援助隊（消防）



・広域緊急援助隊（警察）



・罹災証明の申請受付



・被災家屋公費解体支援



・下水管渠被害調査



[人的支援]

支援種別	主な活動内容		主な活動地	派遣期間	派遣人数
応急対策職員	対策本部・避難所等支援		中能登町 (対口支援)	1/ 5～5/31	32名
	罹災証明 支援	家屋調査		1/ 7～3/31	154名
		申請受付等		1/11～5/31	134名
	災害廃棄物処理支援			1/10～1/22	6名
	保健師等（避難者健康管理）			1/10～1/18	9名
給水支援職員	給水車の運用		1/6～1/8	10名	
応急対策職員	被害情報の収集		輪島市 (対口支援)	1/13～5/31	48名
	避難所運営支援			1/16～5/31	689名
下水管渠被害調査職員	下水管の調査		羽咋市、 珠洲市	1/22～4/16	14名
			中能登町	1/9～2/29	38名
被災建築物応急危険度判定士	被災建築物の調査		能登町、 穴水町 等	1/4～1/18	42名
被災宅地危険度判定士	被災宅地の調査		宝達志水町	2/14～2/16	6名
教職員	生活指導・学習指導		金沢市	1/30～3/10	8名
災害ボランティア派遣支援	災害ボランティアの派遣支援		石川県庁	2/5～3/29	7名
被災家屋公費解体支援	被災家屋の公費解体に係る業務 活動中		輪島市、 能登町 等	2/19～3/30 4/11～	73名
浄化槽復旧支援	浄化槽の復旧に係る業務 活動中		輪島市	5/1～	5名

支援種別	主な活動内容	主な活動地	派遣期間	派遣人数
保健師等	避難者健康管理	金沢市	1/15～3/8	59名
看護師	看護支援	石川県内	2/2～2/10	3名
DMA T	災害派遣医療チーム	石川県内	1/2～2/14	44チーム 196名
D P A T	災害派遣精神医療チーム	石川県内	1/8～1/21	2チーム 8名
D H E A T	災害時健康危機管理支援チーム	珠洲市	1/10～2/1	30名
D W A T	災害派遣福祉チーム	金沢市、 小松市	2/16～2/29	11名
ドクターヘリ	搬送支援	石川県内	1/9～1/17	12名
緊急消防援助隊	捜索救助・避難誘導・転院搬送	輪島市、 能登町 等	1/1～1/10	189隊 659名
防災航空隊 (防災ヘリ)	救出活動・物資搬送	珠洲市、 輪島市	1/5～1/22	26名
警察	広域緊急援助隊 (警備・交通・刑事)	石川県内	1/1～3/1	87名
	広域警察航空隊	石川県内	1/10～2/20	3名
	緊急災害警備隊	珠洲市、 輪島市	1/7～1/14	109名
	特別生活安全部隊	石川県内	1/4～4/29	23名
	特別自動車警ら部隊 活動中	石川県内	1/4～	83名
	特別機動捜査部隊	石川県内	1/4～4/24	28名
	特別交通部隊	穴水町	3/18～4/12	24名
	防犯カメラ設置チーム	珠洲市、 七尾市 等	1/19～2/6	4名
	特別警備部隊	石川県内	3/28～4/5	20名

[物的支援]

支援先	内容・数量
七尾市 (1/3 輸送完了)	食料 3,830食、飲料水 3,492L
志賀町 等 (1/4 輸送完了)	土のう袋 3,000枚、三角コーン重し100個、 ブルーシート 585枚
七尾市 (1/5 輸送完了)	大人用おむつ 13,000枚、ブルーシート 4,000枚
中能登町 (1/8 輸送完了)	ブルーシート 500枚、大型土のう袋 5,710枚、 LEDバルーン照明 10基、LED投光機 5基、敷鉄板 100枚
金沢市 (2/5 輸送完了)	段ボールベッド100個

[その他の支援]

支援団体	活動内容	主な活動地	期間
岐阜県	義援金 県庁舎 1 階正面受付等 38 箇所 (1/15～ 44 箇所、2/1～ 42 箇所、 2/17～ 43 箇所、4/6～44 箇所、5/10 ～43 箇所) に募金箱を順次設置	岐阜県内	1/4～
	県営住宅の募集 7 住宅 [3 市 2 町 38 戸] ※受入実績 (1 世帯 1 名)	石川県内	1/5～
	要介護高齢者の広域搬送、受入れを開始 ※13 名を県内に搬送、受入れ	石川県内 岐阜県内	1/19～
	県税の申告・納付等の期限延長 石川県、富山県に住所又は事務所等を 有する方の県税の申告・納付等の期限 を延長	石川県、 富山県に 住所又は 事務所等 を有する 方	1/24～
岐阜県教育委員会	就学機会の確保 小中学校・高校等において被災児童・ 生徒の受入れ開始 ※小学校 4 校で児童 4 名を受入れ	石川県内	1/9～
岐阜市、 高山市、 県営水道	給水支援 (給水車派遣) (岐阜市、高山市 各 2 t 車 1 台 県営水道 1 t 車 2 台)	中能登町	1/6～1/8 1/7～1/8
各務原市、 県営水道	給水支援 (給水車派遣) (各務原市 2 t 車 1 台、県営水道 1 t 車 2 台)	輪島市	1/12～1/15
岐阜県建設業協会	除雪機械オペレーター派遣	中能登町	1/11～1/15
	運転手、オペレーター、メンテナンス 要員を派遣 [計 11 名]	石川県内	1/12～3/19
	支援物資の輸送 (1/3, 1/4, 1/8 輸送完了 分)	七尾市、 志賀町、 中能登町	—

支援団体	活動内容	主な活動地	期間
日本水道協会中部地方支部	給水支援（給水車派遣） （日本水道協会中部地方支部）	羽咋市、 七尾市、 能登町	1/2～4/13
	管路等の応急復旧支援等を実施 [29名]	七尾市	2/7～2/29
岐阜県弁護士会	電話無料法律相談 能登半島地震で被害を受けた方と そのご家族に対し、無料法律相談の 受付を開始	石川県内	2/19～
岐阜県環境整備事業協同組合	バキューム車派遣 バキューム車5台・先導車2台（1/15 ～1台）を派遣	珠洲市、 七尾市	1/10～19
岐阜県清掃事業協同組合	パッカー車派遣 パッカー車2台を派遣	輪島市	1/22～2/17
日本赤十字社岐阜県支部	医療支援等 医師、看護師、災害対策本部支援員等 を派遣 [計95名]	石川県内	1/2～3/14
岐阜県医師会	日本医師会災害医療チーム（JMA T）を派遣 [計31名]	石川県内	1/19～3/4
岐阜県歯科医師会	日本災害歯科医師支援チーム（JDA T）を派遣 [計12名]	珠洲市	1/21～2/12
岐阜県病院協会	全日本病院災害時医療支援活動班（A MAT）を派遣 [計3名]	輪島市	1/6～1/9
岐阜県看護協会	災害支援ナースを派遣 [計41名]	穴水町、 金沢市	1/6～2/29
岐阜県リハビリテーション協議会	災害リハビリテーション支援チーム （JRAT）を派遣 [計14名]		1/29～2/12
岐阜県薬剤師会	薬剤師を派遣 [計53名]	珠洲市	1/7～3/9
岐阜県栄養士会	応援職員の派遣 日本栄養士会災害支援チーム（JDA -DAT）を派遣 [計5名]	石川県内	1/20～1/28
岐阜県社会福祉協議会	社会福祉協議会へ応援職員を派遣 [計102名]	珠洲市、 七尾市	1/18～5/11
	ボランティアバスの運行 ボランティアを募集し、ボランティア バスを運行	七尾市	3/23

支援団体	活動内容	主な活動地	期間
岐阜県老人福祉施設協議会	応援職員を派遣 [計 34 名]	輪島市、 珠洲市、 金沢市、 能登町	1/22～3/3
岐阜県知的障害者支援協会	応援職員を派遣 [計 6 名]	加賀市、 穴水町	3/4～3/15
岐阜県身体障害者福祉施設協議会	応援職員を派遣 [計 2 名]	穴水町	2/13～2/17
岐阜県相談支援事業者連絡協議会	応援職員を派遣 [計 4 名]	金沢市、 穴水町	2/19～3/8
視覚障がい者支援団体(社会福祉法人岐阜アソシア)	応援職員を派遣 [計 1 名]	富山県、 石川県	1/9～1/18
岐阜県土地改良事業団体連合会	応援職員を派遣 [計 8 名]	輪島市、 七尾市	1/29～3/16
岐阜県警備業協会	夜間警備支援 警備員を派遣 [計 4 名]	七尾市	1/9～1/12

[中長期派遣（総務省「復旧・復興支援 技術職員派遣制度」等）]

派遣元	職種	業務	派遣期間	派遣先
岐阜県	農業土木	災害復旧工事全般	R6.4～R7.3	石川県
	土木	災害復旧工事全般	R6.4～R7.3	石川県
	農業土木	災害復旧工事全般	R6.4～R7.3	石川県能登町
	林業	災害復旧事業の設計	R6.4～R7.3	石川県能登町
	建築	災害復旧工事全般	R6.4～R7.3	石川県能登町
	土木	災害復旧工事全般	R6.5～R7.3	石川県能登町
岐阜市	土木	査定設計書の作成	R6.4～R8.3	石川県輪島市
大垣市	土木	公園の復旧工事	R6.5～R8.3	石川県七尾市
多治見市	事務	生活再建支援窓口	R6.4～R6.9	石川県中能登町
関市	土木	道路の復旧工事	R6.4～R7.3	富山県氷見市
瑞浪市	土木	災害復旧工事全般	R6.4～R8.3	石川県穴水町
羽島市	事務	生活再建支援窓口	R6.4～R6.9	石川県中能登町
各務原市	土木	道路の復旧工事	R6.4～R7.3	石川県羽咋市
可児市	土木	道路の復旧工事	R6.4～R7.3	石川県羽咋市
山県市	事務	被災者相談・支援	R6.5～R7.3	石川県能登町
	事務	公費解体の事務支援	R6.4～R8.3	石川県輪島市

令和6年能登半島地震 市町村の支援状況

網掛けは県と連携実施

R6.5.15(水) 8:30時点
危機管理部

市町村	支援種別	支援先	支援内容	市町村	支援種別	支援先	支援内容	
岐阜市	人的 197人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 6人 / (申請受付等) 4人 災害廃棄物処理支援 2人 下水管渠被害調査職員 2人 給水支援職員 3人	高山市	人的 48人	中能登町 等	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 2人 給水支援職員 3人	
		輪島市	避難所支援 41人 / 罹災証明支援(家屋調査) 2人			輪島市	避難所支援 18人	
		七尾市 等	応急危険度判定士 4人			能登町	応急危険度判定士 2人	
		白山市	教職員 1人			輪島市 等	被災家屋公費解体支援 4人	
		志賀町	被災家屋公費解体支援 7人 / 浄化槽復旧支援 2人			金沢市	保健師 1人	
		金沢市	保健師 6人			珠洲市	下水管渠被害調査職員 1人	
		羽咋市 等	給水支援職員 72人			七尾市 等	給水支援職員 11人	
		珠洲市	医薬品提供車両派遣 1人 / 薬剤師 7人			物的	輪島市 等	アルミシート 360枚
		石川県内	看護師 2人				その他 3種類	—
		金沢市	賃貸型応急住宅申請受付等事務 10人			多治見市		人的 36人
	七尾市	管路等応急復旧支援 4人 ※この他業者5社9人	輪島市	避難所支援 15人 / 罹災証明支援(家屋調査) 2人				
	七尾市	管路等漏水調査支援 12人	七尾市	応急危険度判定士 2人				
	七尾市	管路等漏水調査支援 12人	輪島市 等	被災家屋公費解体支援 4人				
	物的	七尾市	大人用おむつ 13,000枚	七尾市	日本栄養士会災害支援チーム 1人			
七尾市		飲料水 3,840L / 食料 33,700食 / アルシート 980枚	七尾市	管路等応急復旧支援 2人 ※この他業者4社4人				
その他 5種類	—	給水車 2t車1台 給水車 2t車28台 住宅支援 20戸 ※3世帯7人受入れ 募金箱設置 34施設 / 医薬品提供車両 1台 税の申告・納付期限延長	—	その他 2種類	—	住宅支援 4戸 / 募金箱設置 7施設		
	—	給水車 2t車1台 給水車 2t車28台 住宅支援 20戸 ※3世帯7人受入れ 募金箱設置 34施設 / 医薬品提供車両 1台 税の申告・納付期限延長	—	—	—	住宅支援 4戸 / 募金箱設置 7施設		
大垣市	人的 79人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 6人 / (申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 1人	関市	人的 57人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 1人	
		輪島市	避難所支援 27人 / 罹災証明支援(家屋調査) 2人			輪島市	避難所支援 18人	
		七尾市 等	応急危険度判定士 4人			羽咋市	下水管渠被害調査職員 2人	
		羽咋市	下水管渠被害調査職員 2人			能登町	応急危険度判定士 2人	
		輪島市 等	被災家屋公費解体支援 5人			宝達志水町	被災宅地危険度判定士 2人	
		羽咋市 等	給水支援職員 21人 / 薬剤師 9人			志賀町 等	被害家屋公費解体支援 4人	
	物的	高岡市	飲料水 2,970L / 食料 3,000食 / 毛布 1,000枚	金沢市	保健師 1人			
		—	給水車 2t車7台 / 住宅支援 16戸 / 募金箱設置 25施設	七尾市 等	給水支援職員 21人			
その他 3種類	—	給水車 2t車7台 / 住宅支援 16戸 / 募金箱設置 25施設	物的	氷見市	飲料水 3,624L / 毛布 20枚			
	—	給水車 2t車7台 / 住宅支援 16戸 / 募金箱設置 25施設		その他 4種類	—	給水車 2t車8台 / 住宅支援 7戸 / 募金箱設置 9施設 ふるさと納税の代理寄付受付(氷見市)		

令和6年能登半島地震 市町村の支援状況

網掛けは県と連携実施

R6.5.15(水) 8:30時点
危機管理部

市町村	支援種別	支援先	支援内容	市町村	支援種別	支援先	支援内容
中津川市	人的 46人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 6人 / (申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 1人	恵那市	人的 41人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 1人 下水管渠被害調査職員 1人
		輪島市	避難所支援 18人			輪島市	避難所支援 16人
		金沢市	保健師 1人			金沢市	保健師 1人
		七尾市	給水支援職員 18人			七尾市等	給水支援職員 18人
	物的	高岡市	土のう袋 1,200枚 / プルシート 100枚 ※この他物資支援あり			その他 3種類	—
その他 4種類	—	給水車 2t車6台 / 住宅支援 30戸 ※1世帯2人受入れ 募金箱設置 19施設 ふるさと納税の代理寄付受付(高岡市)	美濃加茂市	人的 33人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 1人 下水管渠被害調査職員 1人	
物的	高岡市	食料 2,290食 / 毛布・アルミブランケット 648枚			輪島市	避難所支援 13人	
					七尾市等	給水支援職員 14人	
美濃市	人的 16人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 4人 下水管渠被害調査職員 1人	土岐市	人的 41人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 1人
		輪島市	避難所支援 9人			輪島市	避難所支援 15人 / 罹災証明支援(家屋調査) 2人
	その他 3種類	—	住宅支援 21戸 / 募金箱設置 11施設 ふるさと納税の代理寄付受付(高岡市)			能登町	応急危険度判定士 2人
瑞浪市	人的 27人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 6人 下水管渠被害調査職員 1人	各務原市	人的 61人	金沢市	保健師 1人
		輪島市	避難所支援 15人 / 罹災証明支援(家屋調査) 2人			能登市	被災家屋公費解体支援 4人
		能登町	被災家屋公費解体支援 3人			七尾市	給水支援職員 9人
	七尾市	管路等応急復旧支援 2人 ※この他業者3社5人	その他 3種類			—	給水車 1.8t車3台 住宅支援 6戸 / 募金箱設置 12施設
その他 2種類	—	住宅支援 5戸 / 募金箱設置 9施設	羽島市	物的	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 1人	
人的 43人	輪島市	避難所支援 12人			輪島市	避難所支援 21人 / 罹災証明支援(家屋調査) 2人 給水支援職員 3人	
	能都町	被災家屋公費解体支援 1人			七尾市	応急危険度判定士 2人	
	七尾市等	給水支援職員 17人 / 看護師等 5人			羽咋市	下水管渠被害調査職員 2人	
	珠洲市	薬剤師 1人			穴水町等	被災家屋公費解体支援 4人 / 浄化槽復旧支援 1人	
	金沢市	段ボールベッド 40個			羽咋市等	給水支援職員 18人	
輪島市	食料 20,000食	その他 3種類		—	給水車 2t車1台 給水車 2t車6台 / 住宅支援 5戸 / 募金箱設置 14施設		
その他 3種類	—	給水車 1.8t車6台 / 募金箱設置 16施設 民間住宅 10戸 ※市が窓口となって実施					

令和6年能登半島地震 市町村の支援状況

網掛けは県と連携実施

R6.5.15(水) 8:30時点
危機管理部

市町村	支援種別	支援先	支援内容	市町村	支援種別	支援先	支援内容	
可児市	人的 51人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 6人 下水管渠被害調査職員 1人	郡上市	人的 41人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 7人 下水管渠被害調査職員 1人	
		輪島市	避難所支援 19人／罹災証明支援(家屋調査) 2人			輪島市	避難所支援 15人	
		能登町	応急危険度判定士 2人			七尾市等	給水支援職員 18人	
		宝達志水町	被災宅地危険度判定士 2人		物的	七尾市	飲料水 1,140L / 食料 1,000食	
		金沢市	保健師 1人			その他 3種類	—	給水車 2t車3台 / 住宅支援 6戸 コーポ5棟 / 募金箱設置 7施設
		七尾市等	給水支援職員 18人		下呂市	人的 30人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 下水管渠被害調査職員 1人
	その他 3種類	—	給水車 2t車4台 / 住宅支援 3戸 / 募金箱設置 28施設				輪島市	避難所支援 16人／罹災証明支援(家屋調査) 2人
山県市	人的 18人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 3人 下水管渠被害調査職員 1人	金沢市			保健師 1人	
		輪島市	避難所支援 13人	能登町等			被害家屋公費解体支援 2人	
		金沢市	保健師 1人	宝達志水町		住家被害認定調査員 1人 / 応急危険度判定士 3人		
その他 2種類	—	住宅支援 1戸 / 募金箱設置 1施設	物的	宝達志水町		飲料水 3,474L ※このほか日用品の物資支援あり		
瑞穂市	人的 22人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 5人 下水管渠被害調査職員 1人	その他 3種類		—	住宅支援 公営住宅40戸、民間宿泊施設13施設 ※2世帯3人受入れ / 募金箱設置 9施設 ふるさと納税の代理寄付受付(宝達志水町) 温泉60tの提供(珠洲市内公衆浴場)	
		輪島市	避難所支援 14人					
		志賀町等	被害家屋公費解体支援 2人					
その他 2種類	—	住宅支援 7戸 / 募金箱設置 2施設	海津市	人的 21人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 2人		
飛騨市	人的 24人	中能登町			罹災証明支援(家屋調査) 6人 下水管渠被害調査職員 1人	輪島市	避難所支援 13人	
		輪島市		避難所支援 11人	その他 2種類	—	住宅支援 11戸 / 募金箱設置 5施設	
		能登町	応急危険度判定士 2人	岐南町	人的 7人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 3人 / (申請受付等) 2人	
		能登町	被害家屋公費解体支援 2人			輪島市	避難所支援 2人	
		金沢市	保健師 1人、管理栄養士1人	その他 1種類	—	募金箱設置 19施設		
物的	小松市	食料 14,750食	笠松町	人的 12人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人		
その他 2種類	—	住宅支援 市内住宅2戸、民間宿泊施設20室 ※1世帯3人受入れ / 募金箱設置 8施設			輪島市	避難所支援 8人		
本巣市	人的 20人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 5人 下水管渠被害調査職員 1人	養老町	人的 24人	能登町	応急危険度判定士 2人	
		輪島市	避難所支援 11人			志賀町等	被害家屋公費解体支援 6人	
		金沢市	保健師 2人			物的	金沢市	飲料水 4,368L / 毛布 215枚
		能登町	被害家屋公費解体支援 1人			その他 2種類	—	住宅支援 5戸 / 募金箱設置 11施設
	その他 2種類	—	住宅支援 1戸 / 募金箱設置 4施設					

令和6年能登半島地震 市町村の支援状況

網掛けは県と連携実施

R6.5.15(水) 8:30時点
危機管理部

市町村	支援種別	支援先	支援内容	市町村	支援種別	支援先	支援内容
垂井町	人的 19人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 3人	池田町	人的 17人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 4人
		輪島市	避難所支援 10人			輪島市	避難所支援 10人
		輪島市	被害家屋公費解体支援 4人			金沢市	保健師 1人
	その他 2種類	—	住宅支援 3戸 / 募金箱設置 4施設		その他 2種類	—	住宅支援 7戸 / 募金箱設置 6施設
関ヶ原町	人的 16人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 1人	北方町	人的 14人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人
		輪島市	避難所支援 8人			輪島市	避難所支援 8人
		金沢市	保健師 1人			志賀町	被害家屋公費解体支援 2人
		志賀町	被害家屋公費解体支援 2人	その他 1種類	—	募金箱設置 6施設	
	その他 1種類	—	募金箱設置 3施設				
神戸町	人的 16人	中能登町	罹災証明支援(申請受付等) 3人	坂祝町	人的 14人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人
		輪島市	避難所支援 10人			輪島市	避難所支援 8人
		能登町等	被災家屋公費解体支援 2人			金沢市	保健師 1人
		金沢市	保健師 1人	珠洲市	下水管渠被害調査職員 1人		
	その他 2種類	—	住宅支援 1戸 / 募金箱設置 3施設		その他 2種類	—	住宅支援 1戸※受付終了 / 募金箱設置 3施設
輪之内町	人的 12人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人	富加町	人的 11人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 1人 / (申請受付等) 2人
		輪島市	避難所支援 8人			輪島市	避難所支援 8人
	その他 1種類	—	募金箱設置 2施設		その他 2種類	—	住宅支援 6戸※1世帯2人受入れ / 募金箱設置 4施設
安八町	人的 17人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人	川辺町	人的 14人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 1人
		輪島市	避難所支援 10人			輪島市	避難所支援 8人
		金沢市	保健師 1人			珠洲市	下水管渠被害調査職員 1人
		穴水町	被害家屋公費解体支援 2人	物的	津幡町	飲料水 2,400L	
	その他 1種類	志賀町	食料 4,860食 / 飲料水等 3,576L 等		その他 2種類	—	住宅支援 6戸 / 募金箱設置 1施設
損斐川町	人的 18人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 4人	七宗町	人的 12人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人
		輪島市	避難所支援 12人			輪島市	避難所支援 8人
		志賀町	食料 4,860食 / 飲料水等 3,576L 等			その他 1種類	—
	その他 2種類	—	住宅支援 14戸 / 募金箱設置 13施設		その他 1種類	—	募金箱設置 4施設
大野町	人的 17人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 4人	八百津町	人的 13人	輪島市	避難所支援 5人
		輪島市	避難所支援 10人			穴水町	罹災証明支援 8人
		輪島市	被害家屋公費解体支援 1人			物的	穴水町
		その他 2種類	—	住宅支援 9戸※1世帯1人受入れ / 募金箱設置 20施設		その他 3種類	—

令和6年能登半島地震 市町村の支援状況

網掛けは県と連携実施

R6.5.15(水) 8:30時点
危機管理部

市町村	支援種別	支援先	支援内容
白川町	人的 12人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 1人
		輪島市	避難所支援 8人
		金沢市	保健師 1人
	その他 2種類	—	住宅支援 公営住宅2戸、民間賃貸 2戸 ※受付終了 募金箱設置 6施設
東白川村	人的 11人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 1人
		輪島市	避難所支援 8人
	その他 2種類	—	住宅支援 1戸 / 募金箱設置 4施設
御嵩町	人的 14人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人
		輪島市	避難所支援 10人
	その他 1種類	—	募金箱設置 1施設
白川村	人的 11人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人
		輪島市	避難所支援 6人
		白山市	教職員(養護) 1人
	物的	氷見市	飲料水 2, 500L
	その他 1種類	—	募金箱設置 4施設

参考3 能登半島地震における被災地支援経験者に対するアンケートの概要

- ・ 本県では、今回の地震の発生に際し、速やかに「岐阜県災害支援対策本部」を立ち上げ、「オール岐阜」の体制で様々な支援を実施
- ・ 被災地で活動された職員、関係機関の方々が、支援活動を通じて現地で得た知見、経験及び支援のあり方等について、本県の貴重な財産としてとりまとめ、本震災対策の見直しに反映するため、下記アンケート調査を実施

(1) 実施期間

令和6年4月12日（金）～ 5月31日（金）

※本中間報告には4月30日（火）までの回答を反映

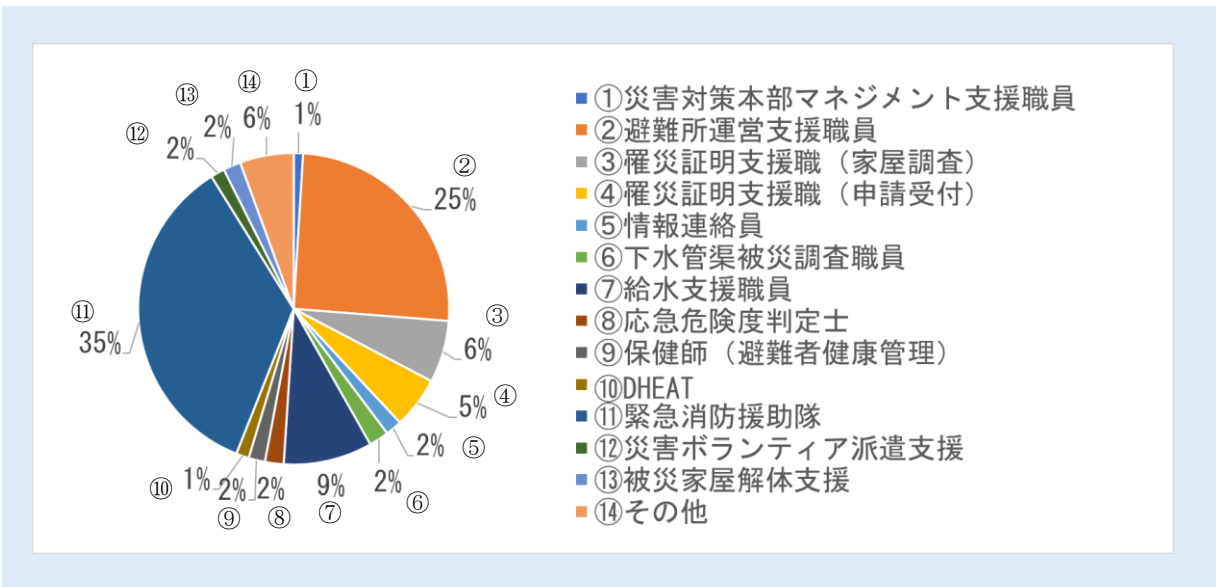
(2) 対象者

- ・ 被災地へ派遣された県職員、市町村職員
- ・ 消防、医療、福祉など、県内の各関係団体から派遣された方

(3) 回答者数

801人

(4) 回答者が携わった支援活動の内容



(5) 支援活動を通じて課題であったと考える事項（4つのテーマ別）

